

使用料

① 宿泊研修所

区 分	1人1泊	
	町 内	町 外
中学生以下の生徒、児童、園児のクラブ、サークル、子供会等の活動及びその指導者	1,570円 (1,880円)	2,090円 (2,500円)
高校・大学生のサークル、クラブ活動及びその他一般団体の活動と指導者	2,610円 (3,130円)	3,140円 (3,760円)

()は冷暖房使用時の料金。

宿泊利用団体が、下記②③④の施設を利用する場合、
宿泊のチェックイン(午後)～チェックアウト(午前)の使用料を減免します。

② 会議室（洋室 和室） / 調理実習室 / 食堂

区 分	8:00～12:00	12:00～17:00	17:00～22:00
使 用 料	1,040円 (1,240円)	1,570円 (1,880円)	2,090円 (2,500円)

()は冷暖房使用時の料金。

③ 越前町営糸生体育館

	8:30～12:00	12:00～17:00	17:00～22:00
営利を目的としないもの	2,090円	3,140円	5,230円
営利を目的とするもの	20,950円	31,420円	52,380円

④ 糸生グラウンド

	8:30～12:00	12:00～17:00
町 内	1,040円	1,040円
町 外	2,090円	2,090円